第４６回定時株主総会招集ご通知に際しての

インターネット開示事項

●連結注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1 ページ

●個別注記表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8 ページ

第 46 回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第 15 条の規定に基づき、当社ウェブサイト(http://www.hakuten.co.jp)に掲載し、株主の皆様へ提供しております。

株式会社博展

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　１社

連結子会社の名称　　株式会社アイアクト

全ての子会社を連結しております。

なお、株式会社アイアクトは株式の追加取得により子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、連結計算書類に含まれる業績の期間は、平成 27 年１月１日から平成 27 年３月 31 日までであります。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

・その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(ロ) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

・デリバティブ　　時価法を採用しております。

(ハ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・原材料　　最終仕入原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品　　個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品　　最終仕入原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法（ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　７年～24 年 機械装置及び運搬具　６年～８年 工具、器具及び備品　３年～15 年
(ロ) 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、各社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
(ハ) リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
(ロ) 賞与引当金	使用人に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
(ハ) 工事補償引当金	工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。
(ニ) 工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) のれんの償却方法及び期間

のれんの償却については、５年間の均等償却を行っております。

(ロ) 繰延資産の処理方法

株式交付費	支出時に全額費用として処理しております。
(ハ) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(ニ) ヘッジ会計の方法

A. ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
B. ヘッジ手段とヘッジ対象	ａ．ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…未払金 ｂ．ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金
C. ヘッジ方針	外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
D. ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
(ホ) 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

受取手形裏書譲渡高	4,460 千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	3,496,600株	187,800株	―株	3,684,400株
自己株式				
普通株式	―株	―株	―株	―株

(注) 普通株式の発行済株式数増加の内訳は、当社を株式交換完全親会社、株式会社アイアクトを株式交換完全子会社とする株式交換による増加 133,400 株及び新株予約権の権利行使による増加54,400株であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月２日取締役会	普通株式	48,952千円	14円	平成26年3月31日	平成26年6月９日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月14日取締役会	普通株式	51,581千円	利益剰余金	14円	平成27年3月31日	平成27年6月８日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)

	第２回新株予約権(平成18年３月29日取締役会決議分)	第４回新株予約権(平成18年12月21日取締役会決議分)	第６回新株予約権(平成23年８月８日取締役会決議分)
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	56,400株	3,200株	32,000株
新株予約権の残高	141個	８個	160個

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

敷金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、差入先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、ほぼ全てが２ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金（原則５年以内）は主に運転資金及び設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、当社グループのデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い金融機関等であるため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年３月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 現金及び預金	1,195,603	1,195,603	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,408,048	1,408,048	―
(3) 投資有価証券	6,930	6,930	―
(4) 敷金	139,760	134,796	△4,964
(5) 買掛金	(534,821)	(534,821)	―
(6) 一年内返済予定の長期借入金	(489,644)	(492,877)	3,233
(7) リース債務（流動負債）	(22,569)	(22,435)	△134
(8) 長期借入金	(810,851)	(803,218)	△7,632
(9) リース債務（固定負債）	(54,403)	(53,459)	△944
(10) デリバティブ取引	―	―	―

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。

(4) 敷金

敷金の時価の算定については、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを、合理的に見積りした敷金の返還予定時期及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 一年内返済予定の長期借入金、(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務（流動負債）、(9) リース債務（固定負債）

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(6)(8)参照）。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	322 円 38 銭
(2) １株当たり当期純利益	14 円 11 銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

７．その他の注記

記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

・その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

・デリバティブ　　時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・原材料　　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品　　最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法（ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	７年～24 年
構築物	15 年
機械及び装置	８年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	４年～15 年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
(3) 繰延資産の処理方法	
株式交付費	支出時に全額費用として処理しております。
(4)　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
(5) 引当金の計上基準	
①　貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
②　賞与引当金	使用人に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。
③　工事補償引当金	工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。
④　工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
(6) ヘッジ会計の方法	
①　ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。
②　ヘッジ手段とヘッジ対象	ａ．ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…未払金 ｂ．ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金

③　ヘッジ方針　　外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法　ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

２．表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「雑収入」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の総額の 100 分の 10 を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の計算書類の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「雑収入」に表示していた 215 千円は、「貸倒引当金戻入額」として組み替えております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	208,512 千円
(2) 受取手形裏書譲渡高	4,460 千円
(3) 関係会社に対する金銭債権・債務	
関係会社に対する短期金銭債権	1,100 千円
関係会社に対する短期金銭債務	12,486 千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	450 千円
仕入高	25,944 千円
販売費及び一般管理費	42,622 千円

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金繰入額否認	19,836 千円
賞与引当金対応法定福利費否認	2,832 千円
資産除去債務否認	6,578 千円
一括償却資産限度超過	2,672 千円
その他	3,970 千円
繰延税金資産小計	35,890 千円
評価性引当額	△217 千円
繰延税金資産計	35,672 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,235 千円
未収事業税	△1,531 千円
繰延税金負債計	△2,767 千円
繰延税金資産の純額	32,905 千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号)が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 35.6%から平成 27 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 33.1%に、平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 2,569 千円減少し、法人税等調整額が 2,697 千円、その他有価証券評価差額金が 127 千円それぞれ増加しております。

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産　　ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

個別注記表「１．重要な会計方針に係る事項　(2)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	319円81銭
(2) １株当たり当期純利益	9円45銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。